令和５年度中央地区社会教育の重点

１　学びを支える体制の整備

（１）地域の生涯学習・社会教育を支える体制の整備と人材の育成

〇教育委員会事務局への社会教育主事の配置・活用に努める。

〇地域と学校の連携・協働の核となる統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱を進める。

〇関係機関が実施する講習や研修の機会を活用することで、新たな人材育成を図る。

（社会教育主事講習・県や市町村が主催する研修会等）

（２）他部局・課所や民間機関等との連携・協働体制の確立

〇講座や事業を他部局・課所と協力して企画したり、運営したりする。

（福祉部局・地域おこし協力隊等）

〇民間機関等との連携・協働を進める。

（企業・ＮＰＯ等）

２　学びを進める計画の遂行

（１）ＰＤＣＡサイクルを機能させた行政計画の運用

〇中期的な生涯学習・社会教育計画に基づいた施策や事業を進める。

（Ｐｌａｎ、Ｄｏ）

〇事業評価の結果を施策や事業の改善に生かす。（Ｃｈｅｃｋ、Ａｃｔｉｏｎ）

（２）具体的かつ客観的な評価システムの整備

〇評価指標と数値目標を取り入れた自己評価を実施する。

〇評価指標と数値目標を取り入れた外部評価を実施する。

（利用者・公民館運営審議会委員・社会教育委員等）

３　学びを広げる機会の充実

（１）住民の願いに応える学びの場の提供

〇住民のニーズを反映させた事業や講座を実施する。

〇各種媒体を活用し、効果的に情報を発信する。

（２）地域課題や現代的課題を意識した学習機会の充実

〇共生社会の実現に向けた誰もが参加できる学びの場を保障する。

〇地域防災に関する事業や講座を企画する。

〇オンラインによる研修や講座に対応できるＩＣＴ環境を整える。

（３）他地域との交流・連携の推進

〇他市町村と講座・講師情報を共有し、相互参加や有効活用を進める。

〇生涯学習奨励員の広域的な活動を促進する。

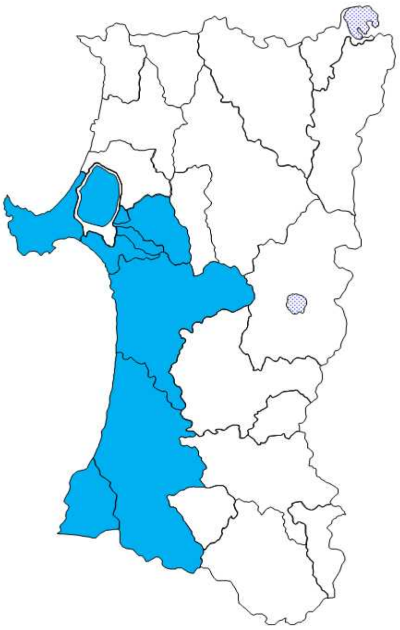

全ての人のウェルビーイング[*1]の実現に向けた社会教育

4　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

（１）地域学校協働活動推進員を核とした協働活動

〇地域学校協働活動推進員による計画的なコーディネート活動を展開する。
〇地域人材を活用し、多様な学習活動を支える体制整備を進める。

・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
・「学校の働き方改革」に資する取組

（２）地域の特性を生かした放課後活動

〇地域素材を生かした多様な学習・体験活動プログラムを提供する。
〇安全・安心に配慮した活動環境を整備する。

・放課後子ども教室
・あきた未来塾
・新・放課後子ども総合プラン

（３）地域と学校の連携・協働で進める家庭教育支援活動

〇家庭教育に関わる相談活動や講座を実施する。
〇家庭教育支援者の育成に努め、地域の実情に応じた家庭教育支援チームの充実を図る。

・アウトリーチ型支援
・「早寝早起き朝ごはん」国民運動

（４）子ども読書活動推進計画に基づく読書活動

〇読書活動を支えるボランティアの養成・活用を図る。
〇公立図書館と学校図書館の連携を図る。

・読み聞かせ活動
・ビブリオバトル
・学校図書館活性化支援

「学校を核とした地域づくり」
「地域とともにある学校づくり」

関係リソース（県が進める生涯学習・社会教育関連事業）

★学校・家庭・地域連携総合推進事業
★“あい”で見守る！あんしんネット構築事業
★つながり、広げる子どもの読書応援事業
★障害者の生涯学習支援モデル事業
★ニューノーマルに対応した体験活動構築事業
★社会教育主事有資格者養成事業（社会教育主事講習）
★社会教育施設機能強化整備事業
★ミュージアム活性化事業
★メタバース×MUSEUMあきた構築事業
★障害者サポーター養成事業
★秋田型教育留学推進事業

＊1 「ウェルビーイング」とは
・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること